

子育て・教育

子育て支援センター/つどいの広場

子育て中の親子が気軽に集い、交流する場です。また、常駐の子育てアドバイザーが子育ての不安や疑問に関する相談をお受けします。祝日・12/29～1/3はお休みです。

●子育て支援センター ☎34-9076

- 南豊田381 (豊田分庁舎)
- 月～金曜日、午前10時～午後3時

●つどいの広場もここ ☎21-0995

- 明石町8-3 (新宿公園南東隣の建物1階)
- 月～金曜日、午前10時～午後4時

●つどいの広場きりんのうち ☎21-3141

- 四之宮2-18-26 (マックスバリュ平塚四之宮店2階)
- 月～金曜日、午前10時～午後4時

●つどいの広場どれみ ☎50-5525

- 公所868 (西部福祉会館)
- 水～土曜日、午前10時～午後4時

●つどいの広場ほけっと ☎74-5680

- 夕陽ヶ丘22-3 (港こども園3階)
- 月～水・土・日曜日、午前10時～午後4時

●つどいの広場ここにくらす ☎73-7555

- 北金目2-25-8 (金目おむすび保育園1階)
- 火～木曜日、午前10時～午後3時

ファミリー・サポート・センター

問 ファミリー・サポート・センター ☎34-7844

育児の援助を受けたい方(依頼会員)と育児の援助をしたい方(支援会員)からなる、相互に助け合う会員組織です。保育所・幼稚園が始まる前や終了後に子どもを預かるほか、各施設への送迎などの援助活動をしています。利用には会員登録が必要です。

●依頼会員が支援会員に支払う料金(子ども1人あたり)

時間帯	費用
月～金曜日の午前7時～午後7時	1時間700円
月～金曜日の上記以外の時間	1時間900円
土・日曜日、祝日、年末年始の終日	1時間900円

※食事・おやつ・おむつのほか、支援会員の交通費などの実費は、別途お支払いいただきます。

はぐくみ出産・子育て応援ギフト

問 健康課 ☎55-2111

妊娠届出や出産届出を行った妊産婦などに対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援(計10万円相当)を実施しています。申請手続きなどの詳細は、市ウェブをご覧ください。

赤ちゃんに絵本をプレゼント ブックスタート

問 中央図書館 ☎31-0428

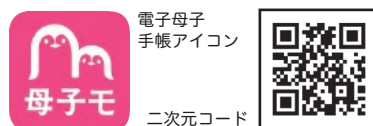
市民ボランティアと図書館職員が、読み聞かせの方法などを話しながら、ブックスタートパック(絵本1冊とブックリストなどのセット)を無料でプレゼントしています。対象は市内在住の赤ちゃんと保護者。



無料でプレゼント

イベントや予防接種を管理 電子母子手帳アプリ

パソコンやスマートフォンに子育てイベントや予防接種、健診などの情報が届き、成長記録にも使える簡単便利な無料アプリです(通信料は利用者負担)。



神奈川県 電子母子手帳 検索

広告

<p>ケアハウス湘南の里 平塚市万田2-38-1 つどいの広場 ほけっと 平塚市夕陽ヶ丘22-3-3F</p>	<p>真土すばる保育園 平塚市西真土3-22-39 松延児童クラブα・β α:平塚市糺226(松延小) β:平塚市河内140-56</p>	<p>湘南みらい保育園 平塚市徳延655-1 みなと児童クラブα・β α:平塚市夕陽ヶ丘22-3-3F β:平塚市夕陽ヶ丘22-1(徳小内) γ:平塚市夕陽ヶ丘55-10</p>	<p>湘南きらら保育園 平塚市西真土1-2-16 神田相模児童クラブ 平塚市田村6-1-1(神田小内) GATE 平塚市新田7-15</p>	<p>花水さくら保育園 平塚市花水台10-21 花水さくら児童クラブ 平塚市龍城ヶ丘5-24(花水小内)</p>
--	---	---	---	--

軽費老人ホーム・保育園・放課後児童クラブ

いつまでも自由で気ままな生活を
今を頑張るお母様とこどもの成長を
応援します!

社会福祉法人 真幸会
〒254-0807 平塚市紅谷町12-22-4F
TEL 0463-71-5910 [MAP2図B-4]

放課後児童クラブ(学童保育)

問 青少年課 ☎71-5950

放課後児童クラブでは、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生をお預かりして、放課後の子どもたちの安全と保護者の安心をお手伝いしています(有料)。入所を希望する方は、最寄りのクラブにお問い合わせください。

※令和5年10月1日現在の情報です。最新の情報は、ウェブでご確認ください。

学童名	所在地	電話番号	小学校区
そうぜん第1放課後児童クラブ	明石町15-19	23-8104	崇善小
そうぜん第2放課後児童クラブ			
せんげん放課後児童クラブ	浅間町2-6	72-8213	崇善小
みやのまえ放課後児童クラブ	宮の前3-13リファレンス平塚ビル(3階)	23-0021	崇善小、松原小
まつばら放課後児童クラブ	天沼7-8(松原分庁舎)	23-7727	松原小
サン・キッズ湘南第1学童保育室	中堂8-10(サン・キッズ湘南敷地内)	23-7784	松原小、崇善小
サン・キッズ湘南第2学童保育室	天沼6-32ベルウッド芳栄102	20-5970	松原小
みなと児童クラブα	夕陽ヶ丘22-3(3階)(港こども園)	24-0458	港小
みなと児童クラブβ	夕陽ヶ丘22-1(港小)	79-5656	港小
みなと児童クラブγ	夕陽ヶ丘55-10	86-3220	港小
花水さくら児童クラブ	龍城ヶ丘5-24(花水小敷地内)	35-4051	花水小
(社)湘南キッズ	董平12-54	57-8686	花水小、港小
(社)湘南キッズ第2	董平12-54	57-8686	花水小
はなみず児童クラブ	董平8-24(2階)	63-0325	花水小、なでしこ小
すみれ児童クラブ	董平2-7(1階)	67-9595	花水小
つくし児童クラブ	董平2-7(2階)	67-6327	花水小
なでしこ第2児童クラブ	花水台42-1(なでしこ小)	68-8287	なでしこ小
なでしこ児童クラブ	董平8-24(1階)	35-3158	なでしこ小、花水小
富士見第1学童クラブ	中里10-1(富士見小)	31-6612	富士見小
富士見第2学童クラブ			
旭学童保育会第1	河内359-6	68-7559	旭小
旭学童保育会第2	河内307(旭小)	68-3069	旭小
大野小学校区放課後児童クラブ	東真土2-1-1(大野小敷地内)	53-2642	大野小
サンキッズさきとり学童保育	四之宮4-10-7(前鳥神社敷地内)	65-0414	大野小、真土小
中原小学校区放課後児童クラブ	御殿2-8-9(中原小)	33-7343	中原小
豊田小学校区放課後児童クラブ	南豊田381(豊田分庁舎)	68-6990	豊田小
こどもクラブ・サクラはうす	田村8-2-22	55-4155	神田小
神田相模児童クラブ	田村6-1-1(神田小)	54-6771	神田小
わくわく大神美里学童クラブA			
わくわく大神美里学童クラブB	大神5-12-1(大神美里幼稚園)	54-7233	相模小

広告

「ひらつか」の地域とともに66年。「本人中心」の理念で、障がいのある方の「生活のよろこび」「働くよろこび」と、保育園、学童保育の子どもたちの「のびのびと健やかに育つよろこび」をとおして、一人一人の幸せづくりを目指しています。

社会福祉法人 進和学園 平塚市万田二丁目12番22号(本部) [MAP3D-4] ☎0463-32-5325
詳しくは進和学園HPをご覧ください <http://www.shinwa-gakuen.or.jp>

障がい 進和万田ホーム・進和やましろホーム・進和あさひホーム・はばたき進和・しんわネットサンス・サンメッセしんわ・しんわやすくば・しんわグループホーム・ピーライトしんわ・しんわプライド・サンシティひらつか

保育園 いずみ保育園【③D-4】・富士見保育園【⑦A-3】
しんわ保育園【②A-1】
つどいの広場どれみ【③D-2】

勝原学童保育会(第1・第2)・旭学童保育会(第1・第2)

ともじショップ湘南平・ホットケーキ・バーラー「湘南リトルツリー」【③D-5】
<https://shonanlittletree.wixsite.com/home> 詳しくはP98

学童名	所在地	電話番号	小学校区
城島れんげ学童クラブ	小鍋島 621-1 (城島分庁舎)	72-7311	城島小
わくわく美里学童クラブA	下島 824 (美里・柿の実こども園)	55-8080	横内小、城島小
わくわく美里学童クラブB			
伸生会 岡崎っ子クラブ	岡崎 3430 (岡崎小)	68-6531	岡崎小
伸生会 岡崎っ子クラブ2nd	岡崎 3364-1	58-6294	岡崎小
(社) 湘南キッズ金田学童	入野 514 (金田小)	080-6679-2571	金田小
金田ぶらす	寺田縄 1033-4	070-9112-3437	金田小
ひまわり学童	上吉沢 465 (吉沢小)	59-5525	吉沢小、土屋小
第一金目コミュニティクラブ	北金目 2-9-24 (金目保育園)	58-1882	みずほ小、金目小
第二金目コミュニティクラブ			
第三金目コミュニティクラブ			
伸生会 金目っ子クラブ	南金目 911	58-8543	金目小
伸生会 金目っ子クラブ2nd	南金目 1078-8	070-1046-9720	金目小、みずほ小
やわた子ども村「やわたのいえ」a	東八幡 3-8-1 (八幡小)	23-8867	八幡小
やわた子ども村「やわたのいえ」b			
サン・キッズ南原学童保育室	南原 1-18-1	34-2415	南原小
真土学童クラブ	西真土 4-3-1 (真土小)	55-7690	真土小
こひつじ学童クラブ第2A	四之宮 2-14-26	20-8912	真土小、大野小
こひつじ学童クラブ第2B			
サン・キッズ松が丘学童ほいくしつ	東中原 1-12-2 (松が丘小)	53-1693	松が丘小
こひつじ学童クラブ第1	中原 3-16-29	36-0669	松が丘小、中原小、大原小、豊田小
勝原学童保育会第1	高村 45 (勝原小)	32-5318	勝原小
勝原学童保育会第2			
松延児童クラブα	纏 226 (松延小敷地内)	36-6224	松延小
松延児童クラブβ	河内 140-56	63-0121	松延小
山下学童保育会	山下 3-24-8	34-1068	山下小
おおはら放課後児童クラブ	中原 2-1-63-101	34-7348	大原小

仲間づくり

問 青少年課 ☎71-5950

ジュニア・リーダーズクラブ

中学1年生から高校3年生で構成され、子ども会等の地域活動で活躍できるよう必要な知識や技術を研修の受講を通して習得し、一人ひとりが資質の向上に努めています。

さまざまな青少年関係団体活動への参加を通して自己を鍛え、明るいまちづくりに役立つことを目的に活動しています。

幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園

問 学務課 ☎35-8118
保育課 ☎21-9612

学校教育法に基づく、満3歳から小学校入学前までの幼児を教育する施設です。

毎年10月中旬から願書を配布し、11月上旬から入園手続きを受け付けます（市立幼稚園は、小学校入学前2年間の保育です）。

中途入園を希望する方は、直接各幼稚園にお問い合わせください。

幼稚園の連絡先と所在地はP79、80

保育所

問 保育課 ☎21-9612

保護者が仕事や病気などの理由でお子さんの「保育が必要な事由」がある場合、保護者に代わって保育することを目的とする施設です。

保育所の連絡先と所在地はP78、79

認定こども園

問 保育課 ☎21-9612

幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

認定こども園の連絡先と所在地はP79

※「幼児教育・保育の無償化」については、市ウェブをご覧ください。

二学期制

問 教育指導課 ☎35-8120

学習の連続性・継続性を考慮し、市内のすべての市立幼稚園、小・中学校で二学期制を導入しています。

小・中学校

問 学務課 ☎35-8118

入学

小・中学校への入学にあたっては、小学校は入学する前年の9月に就学時健康診断通知書を、また1月に小・中学校への入学通知書を保護者に郵送しています。私立や国・県立の小・中学校へ入学するときは、入学承諾書をお持ちの上、学務課で手続きしてください。

転校

市内の小・中学校に転入するときは、新しい住所地への住所異動の手続きの際に在学していた学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」をお持ちになり、転校の

手続きをしてください。お住まいの住所によって学校を指定します。学区については、学務課にお問い合わせください。市外の小・中学校へ転校するときは、新しい住所地への住所異動の手続きをするともに、在学していた学校で「在学証明書」と「教科書給与証明書」を受け取り、転出先の教育委員会で手続きをしてください。

外国籍の方へ

外国籍のお子さんで、市立小・中学校への入学を希望する場合は、学務課にお申し出ください。

義務教育費にお困りのとき

市立の小・中学校または平塚市に在住し県立中等教育学校(前期課程)に通学するお子さんがいる家庭で就学に必要な費用にお困りのときは、その費用の一部を援助する制度があります。就学している学校または学務課へご相談ください。

●対象となる経費

学用品・通学用品費、修学旅行参加費、林間学校参加費、給食費、医療費(特定の疾病に限る)、小・中学校への新入学の学用品費など

就学猶予と免除

心身の障がいなどで就学するのが困難なお子さんは、入学を延ばしたり、免除したりすることができます。学務課にご相談ください。

修学支援金制度

勉学に意欲的で、高等学校などにおいて修学することに経済的支援が必要な方に支援金を支給します。

- ①平塚市に居住し、住民登録がされており、中学校を卒業または中等教育学校前期課程を修了し、高等学校などに進学すること
- ②経済的支援が必要なこと
- ③返還義務のない奨学金その他これに類するものの支給を受けていないこと(教育委員会が定めるものを除く)
- ④生活保護法に掲げる生業扶助の支給を受けていないことが、支給の条件となります。

教育相談・就学相談

問 子ども教育相談センター ☎36-6013

子ども教育相談センターでは、子育ての心配や不安、学校生活での心配、不登校など心理的な悩みや発達に関する相談、就学の相談を受けています。

- 来所相談 月～金曜日の午前10時～午後5時(予約制)
- 電話相談 月～金曜日の午前9時～午後5時

市民税・県民税

問 市民税課 ☎21-8766

個人の市民税・県民税は、原則として1月1日現在の住所地で、前年中の所得などをもとに課税されます。

市民税・県民税の申告

1月1日現在の住所地の自治体に、前年中（1月～12月）の所得など必要事項を記入した申告書を3月15日までに提出することになっています。この申告は、市民税・県民税を計算するための基礎資料となるだけでなく、介護保険料、国民健康保険税、保育料、児童手当などの算定資料にもなりますので、**収入がない方も期日までに必ず申告してください。**

申告がない場合は、各種申請などの手続きに必要な市民税・県民税証明書（所得証明）、納税証明書などが発行できないことがあります。

ただし、次の方は申告する必要はありません。

- 所得税の確定申告をされる方
- 給与所得者で、給与以外に所得がなく、勤務先から平塚市に給与支払報告書が提出されている方
- 公的年金の所得のみで、所得控除の追加がない方など

固定資産税・都市計画税

問 固定資産税課 ☎21-8768

固定資産税は、毎年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産をお持ちの方にかかります。税額は固定資産税課税標準額に1.4%の税率を掛けて算出します。また、市街化区域内に土地、家屋をお持ちの方には、都市計画税（税率0.2%）があわせてかかります。

固定資産評価額の縦覧

問 固定資産税課 ☎21-8768

固定資産の評価額などは、縦覧期間中に固定資産税課でご覧いただけます。なお、課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、原則3年に一度の基準年度のみ文書で固定資産評価審査委員会に審査の申し出ができます。ただし、固定資産の価格などを登録した旨の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間に、申し出てください。

家屋の調査

問 固定資産税課 ☎21-8768

家屋を新築または増改築した場合は、市の調査員がお伺いし、家屋の調査をします。この調査を基に、家屋にかかる固定資産税の額が決まります。

市税の納付方法

問 納税課 ☎21-8769

市税の納付方法

市税を納めるには、納付書に印字されている二次元コード（eL-QR）を使った「地方税お支払いサイト」での納付が便利です。また、eL-QRに対応するスマートフォンアプリでの決済も可能です。

このほか、金融機関、コンビニエンスストア、市役所（銀行派出所）の窓口や口座振替で納めることもできます。納付方法の詳細は市ウェブ（右記二次元コード）をご覧ください。



納期限までに納めてください

納期限までに完納されない場合、納期限の翌日から納める日までの日数に応じ、延滞金がかかります。

なお、特別な事情により納期限内の納付が困難な場合には、納税課までお早めにご相談ください。

国税・県税についての問い合わせ

所得税や自動車税などについては、次のところへお問い合わせください。

- 国税（所得税、法人税、相続税、贈与税等）
 - 平塚税務署 ☎22-1400
- 県税（自動車税、不動産取得税、事業税等）
 - 平塚県税事務所 ☎22-2711
 - 自動車税コールセンター ☎045-973-7110

議会

問 議会局 ☎21-8791

市議会定例会

市議会定例会は毎年3月、6月、9月、12月の4回開かれ、このほか必要に応じて臨時会が開かれます。原則として、午前10時に開会します。

常任委員会

市長から提案された議案の可否は最終的にはすべて本会議で決定されますが、少数の議員で構成する専門別の常任委員会であらかじめ審査します。議会には4つの常任委員会（総務経済、環境厚生、教育民生、都市建設）があります。

特別委員会

通常の案件は常任委員会で審査しますが、特別な案件について必要と認められるときには特別委員会を設けて審査します。一例として、毎年度の一般会計や特別会計、病院事業、下水道事業の決算を審査するため、決算特別委員会を設置します。

請願・陳情

請願・陳情とは、国や県・市等に対し、一定の希望を述べる行為のことを指します。提出するためにはその趣旨と提出者の住所・氏名を記載の上、署名または記名押印をして議長宛てに提出することになっています。請願の場合は、このほかに趣旨に賛同する議員の署名が必要になります。手続きは議会局にお問い合わせください。

本会議の傍聴

市議会の本会議は庁舎本館の議場で開催しています。傍聴を希望する方は、8階に傍聴受付がありますので、直接ご来場ください。10名以上の団体での傍聴を希望する場合には、あらかじめ議会局にご連絡ください。

また、委員会も傍聴できます。

本会議の中継

市議会本会議の様子は、ケーブルテレビ「湘南ケーブルネットワーク」（デジタル002チャンネル）とインターネットで生放送しています。また、録画放送もしています。

軽自動車税（種別割）

問 市民税課 ☎21-8767

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在、市内を主たる定置場（保管場所）とする軽自動車など（原動機付自転車などを含む）をお持ちの方にかかる税です。

● 原動機付自転車（125cc以下）等^{*}の手続き

申告内容	必要なもの			
	標識交付証およびナンバープレート	廃車証	譲渡証	販売証
購入				●
登録	転入	廃車済	●	
		未廃車	●	
譲渡	市外から	廃車済	●	●
		市内	●	●
廃車	●		●	

手続きの際に本人確認を行っております。窓口にお越しの方は、免許証などをお持ちください。

- 軽自動車、バイク（125cc超）の手続き
以下の手続き先にお問い合わせください。
- 軽自動車：軽自動車検査協会
☎050-3816-3119
- バイク（125cc超）：自動車検査登録事務所
☎050-5540-2038

^{*}小型特殊自動車・ミニカー・特定小型原動機付自転車を含む

まちな情報

問い合わせ
広報課
☎21-8761

広報紙『広報ひらつか』

市政の動きを中心に文化・イベント・生活情報・まちの話などを掲載しています。また、市ウェブで最新号やバックナンバーもご覧いただけます。

●毎月第1・第3金曜日に発行

ご自宅のポストに配達します。このほか平塚駅構内、公民館、グランドホテル神奈中、ホテルサンライフガーデン、商業施設などに配架。自宅に届かない場合は、広報課広報担当または、広報紙に記載している配布業者にご連絡ください。



『広報ひらつか』が読めるアプリ

マチイロ

広報ひらつかを手軽に読んでいただくために、スマートフォンやタブレットPC端末用のアプリ「マチイロ」を利用し、広報ひらつかを配信しています。

広報ひらつかを登録すると、最新号の発行が自動的に通知されるので、情報を見逃すこともありません。画面の拡大・縮小もできます。

詳しくは、株式会社ジチタイワークスのウェブをご覧ください。



▲アイコン

カタログポケット Catalog Pocket

広報ひらつかをスマートフォンやタブレットPC端末用のアプリ「Catalog Pocket」で多言語配信しています。

対応する言語は、日本語を含む10言語(英語・韓国語・中国語繁体字・中国語簡体字・タイ語・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語)です。

「Catalog Pocket」には、端末所持者の対応言語を自動判別し、小さな文字も拡大表示ができるテキストウィンドウ機能があります。アプリ版では、個人の嗜好に合ったコンテンツを優先表示します。閲覧履歴による読者へのおすすめ情報などもトップ画面に優先表示されます。



▲アイコン

詳しくは、株式会社モリサワのウェブをご覧ください。

iPhoneなどのiOS端末は「App Store」、Android端末は「Google Play」でアプリをダウンロードしてください。ダウンロード・利用料は無料です。通信料は利用者の負担です。

声の広報

目の不自由な方を対象に発行している『広報ひらつか』の主な内容の朗読を録音した約90分のデイジー・CDです。

●毎月2回発行/希望者に配付

点字版『広報ひらつか』

目の不自由な方を対象に発行している『広報ひらつか』の内容を訳した点字版広報紙です。

●毎月2回発行/希望者に配付

平塚市ウェブ

平塚市

検索

平塚市の最新情報を、インターネット上で好きなときにご覧いただけます。イベント情報やリアルタイム窓口混雑情報の他、手続きに必要な様式をダウンロードすることもできます。

YouTube市公式チャンネル

平塚市の「ヒト」や「モノ」や「コト」にスポットを当て、まちの魅力を発信する「ひらつかシングス」をはじめ、プロモーション映像や、市のさまざまな取り組みを紹介する動画を定期的に配信しています。



テレビ広報

ケーブルテレビ・湘南ケーブルネットワーク(SCN)の湘南チャンネル(デジタル002チャンネル)などで、広報番組を放映しています。

湘南ケーブルネットワーク ☎0120-121302

ラジオ広報

市からのお知らせや行事、イベント情報などをFM湘南ナバサ(78.3MHz)で放送しています。

●平塚市広報だより(1回約5分)

(月～金曜日)

午前7時50分～、11時50分～、午後5時30分～の3回

(土曜日)

午前10時30分～、午後5時50分～の2回

(日曜日)

午前7時50分～、午後4時50分～の2回

●スポットアナウンス

市からの緊急情報などを随時放送しています。

FM湘南ナバサ

☎23-7111

防災行政無線放送

問 危機管理課 ☎21-9863

市内123カ所に屋外拡声器があり、災害時の緊急放送などを市内全域に放送しています。また、機器の動作確認のため、1日に1回試験放送を実施しています。その他、必要に応じて臨時放送を行います。

●試験放送曲目:「夕焼け小焼け」

(放送時刻: 4～9月は午後5時30分、10～3月は午後4時30分)

防災ラジオ

問 危機管理課 ☎21-9863

防災行政無線を補完するため、屋内でも災害情報を受け取ることができる防災ラジオを市民に有償配付しています(配付については、市ウェブ等でご確認ください)。

防災ラジオは、災害発生時に防災行政無線の放送に連動して自動起動し、最大音量で災害情報を出力します。

みんなのまち情報宅配便

問 協働推進課 ☎21-9618

「みんなのまち情報宅配便」は、市民グループが希望する場所に市職員が出向き、市の事業や施策を説明する制度です。参加者と意見交換することによって、市民と行政との協働によるまちづくりの一層の推進を図ることを目的としています。

職員がお話するテーマは、市が用意したメニューの中からお選びください。メニューにないテーマを希望する場合は、協働推進課にご相談ください。

また、事業・計画などへの意見を募集する「パブリックコメント」実施時には、事業・計画などの説明会にも活用できますので、ぜひ、ご利用ください。

●宅配便メニュー

「みんなのまち情報宅配便」では、次の分野に分けて

「地元密着!! ちいき情報局」

「地元密着!! ちいき情報局」は、パソコンやスマートフォンから地域の情報を得ることができるインターネット上のページです。情報の掲載は、その地域の方が担当しています。

行事案内や見逃した回覧板など知りたい情報をすぐに手に入れることができます。

●パソコン用サイト

<http://hiratsuka.johokyoyu.net/>

●スマートフォン用サイト

<http://hiratsuka.johokyoyu.net/sp/index.php>



※)スマートフォン用サイト

さまざまなテーマを用意しています。

- 人権、生涯学習、スポーツ、芸術・文化、交流
- コミュニティ活動、子育て、福祉、健康、防災
- 自然・環境、まちづくり、資源リサイクル、公共交通
- 商業、観光、海業、農業
- 市政、広報、市税、選挙ほか

メニューは半年に一度、更新しています。最新のメニュー一覧や申込書は、市ウェブでご覧いただけるほか、各地区公民館、ひらつか市民活動センターにあります。

ひらつかわくわくマップ

問 デジタル推進課 ☎21-8792

「ひらつかわくわくマップ」は、パソコンやスマートフォンなどから子育てマップ、学区、各種ハザードマップなどの市民生活に役立つ情報や、都市計画規制図、下水道台帳図、道路台帳など各種の事業活動に必要な地図情報を見ることができるインターネット上のページです。

『ひらつかわくわくマップ』と検索するか



二次元コードからご利用ください。



ほっとメールひらつか

緊急情報や生活に身近な情報などを、あらかじめ登録いただいたメールアドレスへ配信します。このサービスの利用料・登録料は無料です。ただし、通信料・インターネット接続費用は、利用者の負担となります。

①パソコン・スマートフォン用

パソコン・スマートフォンからは、下記URL (SCNウェブ) をウェブブラウザで開く、または二次元コードを読み取り、利用登録してください。

http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/f_about.asp

②携帯電話(スマートフォンを除く)用

携帯電話(スマートフォンを除く)からは、下記URL (SCNウェブ) をウェブブラウザで開く、または二次元コードを読み取り、利用登録してください。

http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/k/K_POCKET/crime_reader.asp?S_URL=344_ss55

③多言語配信

日本語を母国語としない方へ災害情報をお伝えるために平塚市内の地震風水害情報を登録した言語で配信します。下記URLから、ご希望の言語を利用登録してください。

<http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/f/>



①パソコン・スマートフォン用サイト



②携帯電話(スマートフォンを除く)用サイト



③多言語配信

市民相談

市民相談室（市役所本館5階）

☎ 21-8764（予約制）以外の相談は、終了30分前まで受け付け。

市民生活相談（市民生活相談員）	毎週月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
弁護士相談	毎週水・木曜日、午後1時～午後4時（予約制）
税理士相談	毎月第4金曜日、午後1時～午後4時（予約制）
司法書士相談	毎月第2金曜日、午後1時～午後4時（予約制）
測量・境界相談（土地家屋調査士）	偶数月第2金曜日、午後1時～午後3時（予約制）
不動産相談（宅地建物取引業協会）（不動産鑑定士）	毎月第1・第3金曜日、午後1時～午後4時（予約制）
多重債務相談（認定司法書士）	毎月第2火曜日、午後1時～午後4時（予約制）
社労士相談	毎月第2火曜日、午後1時～午後4時（予約制）
行政書士相談	毎月第1火曜日、午後1時～午後4時（予約制）
行政相談（行政相談委員）	毎月第1月曜日、午後1時～午後4時
住宅（新築・リフォーム）相談（建設組合員）	毎月第3火曜日、午後1時～午後4時（予約制）
分譲マンション管理相談（マンション管理士）	毎月第4月曜日、午後1時～午後4時（予約制）

消費生活センター（市役所本館1階）

☎ 21-7530

消費生活相談	毎週月～金曜日、午前9時30分～午後4時
--------	----------------------

青少年相談室（青少年会館1階）

☎ 34-7311

青少年相談	毎週火～土曜日、午前10時～午後6時30分
ヤングテレホン（青少年専用ダイヤル）	毎週火～土曜日、午前10時～午後6時30分 ☎ 33-7830

保健福祉総合相談（市役所本館1階）

☎ 21-8779

保健福祉に関する相談（その他お困りのときに気軽に相談できる窓口）	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
----------------------------------	----------------------

くらしサポート相談（市役所本館1階）

☎ 21-8813

生活や仕事に関わる困りごとの相談	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
------------------	----------------------

成年後見利用支援センター「平塚後見センターよりそい」(平塚栗原ホーム3階) ☎ 35-6175 FAX 63-3377

成年後見制度に係る相談	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時 1カ月に1回程度土曜日にも実施 ※日時はお問い合わせください
-------------	--

広告

行政書士 MAP7図 C-4

遺言・相続・成年後見・民事信託



下田行政書士事務所
Shimoda Administrative scrivener office

遺言書作成や相続手続、またご家族で支援できる任意後見や民事信託の支援に力を入れています。ひとりひとりが安心して暮らしていけるよう支援致します。横浜民事信託研究会所属

■平塚市高浜台1-5-303
■TEL:0463-34-3241 ■FAX:0463-86-6323
■営業時間/9:00～18:00 ■定休日/土、日、祝日
■URL:http://www.shimoda-office.jp ■www.igon-de-egao.jp
■E-mail:support@shimoda-office.jp

税理士 MAP2図 C-4

あなたのビジネスをサポートします。



湘南会計グループ 税理士法人湘南

湘南会計グループとして、税理士、行政書士、社会保険労務士等が連携し各専門分野のスタッフがお客様の様々なニーズに対応致します。個人の方の相続や生前贈与についてもご相談ください。

■平塚市紅谷町2-14 一剣浜大門ビル4F JR「平塚駅」より徒歩3分
■TEL:0463-20-6061 ■FAX:0463-20-6062
■受付時間/9:00～17:00 ■定休日/土・日・祝日
■URL:www.shouan-kaikai.com/
行動力、情報力、分析力、チーム力、ネットワークで、あなたのビジネスをフルサポートします!

こどもの総合相談（市役所本館1階こども家庭課）

☎ 21-9843

こども総合相談	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
母子・父子相談	毎週月～金曜日、午前10時15分～午後5時

保健センター（健康課）

☎ 55-2111 FAX 55-2139

健康相談	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
育児相談（電話）	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
育児相談（来所）	毎月2回、午前9時30分～午前10時30分
育児相談（オンライン）	毎週水曜日、午前9時30分/午前10時30分（予約制）
ヘルスアップ相談（来所）	毎月2回、午前9時30分～午前10時30分、午後1時～午後3時（予約制）

子育て世代包括支援センター“ひらつかネウボラールーム はぐくみ”（保健センター3階） ☎ 59-9570・59-9571 FAX 55-2139

母子健康手帳の交付	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時（予約制）
妊娠・出産・育児相談	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時（予約制）

福祉会館

☎ 33-2333 FAX 33-6588

ボランティア相談（直通☎ 33-0007）	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時
生活支援相談（直通☎ 33-3100）	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時

人権・男女共同参画課（市役所本館7階）

☎ 21-9861 FAX 21-9756

人権相談（来所）	毎月第3火曜日、午後1時～午後4時（受付は午後3時まで）
女性のための相談（直通☎ 21-9611）（電話・来所）	毎週月～金曜日、午前9時30分～午後4時（予約優先）

子ども教育相談センター

☎ 36-6013 FAX 36-4472

来所相談	毎週月～金曜日、午前10時～午後5時（予約制）
電話相談	毎週月～金曜日、午前9時～午後5時

子育て支援センター

☎ 34-9076 FAX 34-9076

来所相談・電話相談	毎週月～金曜日、午前10時～午後3時
-----------	--------------------

こども発達支援室くれよん

☎ 32-2738

こどもの発達相談（来所）	毎週月～金曜日、午前10時～午後3時（予約制）
こどもの発達相談（電話）	毎週月～金曜日、午前8時30分～午後5時

障がい福祉課（市役所本館1階）

☎ 21-8774 FAX 21-1213

手話通訳者の設置	毎週月～金曜日、午前9時～午後5時 （設置時間を変更する場合があります。詳しくは市ウェブをご覧ください。）
----------	--

広告

宗教宗派自由・秦野渋沢丘陵に東西最大級14,000区画の大型霊園 湘南森林霊園 🔍検索

「個別の家族墓所・めおと墓所」などの永代供養墓も充実しております。



湘南森林霊園 ☎ 0120-231-271

所在地: 〒259-1322 神奈川県秦野市渋沢3249-22 開園時間) 8:30～17:00 水曜定休日

地域活動

自治会・町内会に加入しましょう

問 協働推進課 ☎21-9618

“心ふれあいまちづくり”の第一歩は、地域の人々が気軽にあいさつしたり、話し合うことから始まります。

私たちの身の回りには、防災、防犯、ごみ収集など生活に密着した問題が数多くあります。

自治会・町内会は地域に住む人たちが、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域におけるさまざまな問題の解決に取り組むとともに、住民の連帯意識の向上に努めている自主的な任意の団体です。

自治会・町内会が行っている主な行事や活動例

●「自主防災・互助活動」

いつくるか分からない災害(地震、火事、水害)や、不幸に見舞われたときのお互いの助け合いなどは大きな役割です。

●「安心・安全」

子どもたちの登下校の見守り、地域の危険箇所の確認や対策など、安心して暮らせる日常を自治会・町内会が支えています。

●「ごみの分別活動」

日常出されるごみ、その収集場所の設置や掃除を行うとともに、資源再生物の分別に協力しています。

※どこの収集場所を利用すればよいか分からないときは、地域の自治会長さんや近隣の方に聞いてください。

●「地区レクリエーション大会、盆踊り等の実施」

気軽に参加できる行事を行い、いざというときに役に立つ地域の方々との交流や親睦を図っています。

●「子ども会、ゆめクラブ(老人クラブ)等の各種団体活動への支援・育成」

子どもたちの健全育成、レクリエーションやゆめクラブ(老人クラブ)の振興等、地域内の各種団体への支援を行い、育成に努めています。

このような活動をしている自治会・町内会へ、あなたも加入しましょう。

加入を希望する方は、あなたの地域の自治会・町内会長さんや役員さんにお申し出ください。

地域の自治会・町内会長さんが分からないときは、協働推進課までお問い合わせください。

イベント用品の貸出

平塚市では、市内で活動する自治会、町内会、青少年団体等の地域コミュニティ活動を行う団体が実施する地域ふ

れあい活動に対して、次のとおりイベント用品の貸出を無料で行っています。

●イベント用品 ※原則1種類につき、1台までの貸出

- ポップコーン機 4台
- おでん鍋 2台
- 綿がし機 5台
- ワイヤレスマイクアンプ 1台
- かき氷機 5台
- 発電機 2台
- 焼き物器 3台
- テント(大) 1組
- 焼きそば台 4台
- テント(小) 2組



綿がし機

●利用条件

- ① 地域の方が誰でも参加できる、地域とのふれあい活動等にご利用ください。
- ② 燃料、電池等の消耗品はご用意ください。
- ③ 備品をほかに貸与し、または借受の目的以外に利用しないでください。
- ④ 使用後は必ず清掃し、正常に使用できる状態で返却してください。
- ⑤ 破損または亡失した場合は、修理等により原状回復または損害を賠償していただきます。
- ⑥ 備品が故障している場合には、貸出ができません。

貸出手続きの流れ

- ① 協働推進課(☎21-9618)へ電話で予約状況を確認してください。
- ② 貸出備品、期間、使用場所などの内容を確認の上、仮受付をします。
- ③ 貸出日の1週間前までに、「借受申請書」を提出してください。提出は窓口、郵送、メール、FAXでできます。詳細は仮受付の際にご説明します。

先行予約

貸出期間を、前期(4月～9月)、後期(10月～3月)に分けています。

また、年2回次のとおり先行予約として受付をします。

貸出期間	受付開始
前期(4月～9月)	2月第3金曜日
後期(10月～3月)	8月第3金曜日

- 先行予約の受付は、「広報ひらつか」でお知らせします。
※受付期間は、受付開始日からおおむね1週間です。
- 予約が重複した場合には、抽選となります。
- 先行予約終了後は、先着順での受付です。

選挙

選挙

問 選挙管理委員会事務局 ☎21-8795

選挙人名簿

選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録される必要があります。

選挙人名簿に登録されるには、満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続いて3カ月以上住民基本台帳に登録されていることが条件になります。なお、この名簿に登録されると、死亡、転出など登録資格に異動がない限り、登録が抹消されることはありません。

投票の方法

有権者の方には、投票所入場整理券をお送りします。もし紛失したり忘れたりした場合でも、選挙人名簿に載っていれば投票できますので、投票所で申し出てください。また、事情により次のような投票方法があります。

●期日前投票・不在者投票

仕事の都合や旅行、病気などで投票日に投票所へ行けない方は、選挙の公示日または告示日の翌日から投票日の前日まで期日前投票ができます。また、指定施設などに入院、入所して投票所に行けない方は、施設内で不在者投票ができます。

●郵便投票

一定の要件を満たしている場合は、在宅のまま郵便で投票できます。詳細は、下記「郵便投票について」をご覧ください。

●代理投票

身体の障がいなどで自書できない方は、投票所で申し出れば代理投票ができます。

●点字投票

目の不自由な方は、投票所で申し出れば点字で投票できます。

郵便投票

身体障がい者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で、次の障がいのある方(○印の該当者)、または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は郵便による不在者投票ができます。

●身体障がい者手帳

障がい名	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹または移動機能の障がい	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がい	○	-	○
免疫・肝臓の障がい	○	○	○

●戦傷病者手帳

障がい名	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢または体幹の障がい	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がい	○	○	○	○

●介護保険の被保険者証

要介護状態区分
要介護5

代理記載制度もあります

郵便による不在者投票をすることができる方(左記参照)で、かつ、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の障がいのある方(○印の該当者)は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会に届け出た方(選挙権を有する方に限りません)に投票に関する記載をしてもらうことができます。

●身体障がい者手帳

障がい名	障がいの程度
	1級
上肢または視覚の障がい	○

●戦傷病者手帳

障がい名	障がいの程度		
	特別項症	第1項症	第2項症
上肢または視覚の障がい	○	○	○

※投票に先立って郵便投票証明書の交付申請の手続きが必要ですので、事前にご相談ください。

※手帳の記載では該当するかどうか分からないときも、お問い合わせください。

選挙

地域活動